

第 3 部
資 料 編

特別支援教育振興のための施策

(1) 特別支援教育関係文部科学省著作教科書一覧－令和元年度使用－

特別支援学校小学部視覚障害者用（点字版）

国語	国語	1年1・2・3	2年1・2・3	3年1・2・3・4	4年1・2・3・4	5年1・2・3・4	6年1・2・3・4
社会	社会			3～4年1・2・3・4・5		5年1・2・3・4・5・6・7	6年1・2・3・4・5・6・7
算数	算数	1年1・2・3・4・5・6・7・8・9	2年1・2・3・4・5・6・7・8 珠算編1・2・3・4	3年1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	4年1・2・3・4・5・6・7・8・10・11・12	5年1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12	6年1・2・3・4・5・6・7・8・9・10
理科	理科			3年1・2・3・4	4年1・2・3・4・5	5年1・2・3・4・5	6年1・2・3・4・5
道徳	道徳	1年1・2	2年1・2	3年1・2	4年1・2	5年1・2	6年1・2

特別支援学校中学部視覚障害者用（点字版）

国語	国語	1年1・2・3・4・5・6	2年1・2・3・4・5・6	3年1・2・3・4・5・6
社会	社会 (地理的分野)	1～2年1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12		
	社会 (歴史的分野)	1～3年1・資料編1 2・3・4・5・6・7・8・9(資料編2)		
	社会 (公民的分野)			3年1・2・3・4・5・6・7・8・9
数学	数学	1年1・2・3・4・5・6・7・8・9・10	2年1・2・3・4・5・6・7	3年1・2・3・4・5・6・7・8・9・10
理科	理科	1年1・2・3・4・5・6・7・8・9	2年1・2・3・4・5・6・7・8・9	3年1・2・3・4・5・6・7・8・9・10
外国語	英語	1年1・2・3・4・5 資料編1・2・3・4・5・6	2年1・2・3・4・5	3年1・2・3・4・5・6・7
道徳	道徳	1年1・2	2年1・2	3年1・2

特別支援学校小学部聴覚障害者用

国語	言語指導	ことばのべんきょう	1年上・下	2年上・下	3年上・下			
		ことばの練習				4年	5年	6年
音楽	音楽	たのしいおんがく	1年	2年				
		音楽			3年	4年	5年	6年

特別支援学校中学部聴覚障害者用

国語	言語	1～3年
----	----	------

特別支援学校小学部知的障害者用

国語	こくご	1～6年☆☆☆☆
算数	さんすう	1～6年☆☆☆☆(1)・☆☆☆☆(2)・☆☆☆☆
音楽	おんがく	1～6年☆☆☆☆

特別支援学校中学部知的障害者用

国語	国語	1～3年☆☆☆☆
数学	数学	1～3年☆☆☆☆
音楽	音楽	1～3年☆☆☆☆

(2) 特別支援教育関係文部科学省著作指導書等一覧

① 学習指導要領解説

書名	発行者	定価	発行年
特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（高等部）	海文堂出版	799円	平成22年
特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編	海文堂出版	216円	平成21年
特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）	開隆堂出版	370円	平成30年
特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）	開隆堂出版	541円	平成30年
特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）	開隆堂出版	172円	平成30年

② 教科書指導書

書名	発行者	定価	発行年
(特別支援学校（聴覚障害）用)			
国語科教科書指導書－聾学校小学部1年用	東山書房	1,363円	平成7年
国語科教科書指導書－聾学校小学部2年用	慶應義塾大学出版会	1,416円	平成8年
国語科教科書指導書－聾学校小学部3年用	教育出版	1,976円	平成9年
国語科教科書解説－聾学校小学部4年生用	東京書籍	2,678円	平成15年
国語科教科書解説－聾学校小学部5年生用	東京書籍	2,754円	平成15年
国語科教科書解説－聾学校小学部6年生用	東京書籍	2,754円	平成15年
聾学校中学部国語（言語編）教科書解説	東京書籍	2,214円	平成15年
(特別支援学校（知的障害）用)			
こくご☆ こくご☆☆ こくご☆☆☆ 教科書解説	教育出版	1,404円	平成23年
さんすう☆ さんすう☆☆ さんすう☆☆☆ 教科書解説	教育出版	1,361円	平成23年
おんがく☆ おんがく☆☆ おんがく☆☆☆ 教科書解説	東京書籍	2,750円	平成23年
おんがく☆ 教科書解説（伴奏編）	東京書籍	1,367円	平成23年
おんがく☆☆ 教科書解説（伴奏編）	東京書籍	1,403円	平成23年
おんがく☆☆☆ 教科書解説（伴奏編）	東京書籍	1,379円	平成23年
国語☆☆☆☆ 教科書解説	佐伯印刷	1,263円	平成24年
数学☆☆☆☆ 教科書解説	佐伯印刷	1,873円	平成24年
音楽☆☆☆☆ 教科書解説	東京書籍	1,684円	平成24年
音楽☆☆☆☆ 教科書解説（伴奏編）	東京書籍	2,689円	平成24年

③ 手引書

書名	発行者	定価	発行年
点字学習指導の手引（平成15年改訂版）	日本文教出版	1,482円	平成15年
遊びの指導の手引	慶應義塾大学 出版会	1,049円	平成5年
日常生活の指導の手引（改訂版）	慶應義塾大学 出版会	996円	平成6年
病弱児指導事例集 ー実技を伴う教科の指導ー	ぎょうせい	1,080円	昭和62年
点字楽譜の手引	日本ライト ハウス	2,700円	昭和59年
視覚障害児の発達と学習	ぎょうせい	986円	昭和59年

④ その他

書名	発行者	定価	発行年(月)
季刊特別支援教育	東洋館出版社	通常 734円	3, 6, 9, 12月

(定価は全て税込み価格)

特別支援教育関係教員養成大学等一覧

(1) 特別支援学校教諭免許状の課程認定を有する大学一覧

通学課程
専修免許状(大学院修士課程卒業程度)

(平成30年4月1日現在)

No.	県No.	都道府県名	国公私	大学名	研究科等名	専攻等名	専修・コース等名	定員	認定を受けている特別支援教育領域					
									視覚障害者	聴覚障害者	知的障害者	肢体不自由者	病弱者	
1	1	北海道	国立	北海道教育大学	教育学研究科	学校教育専攻		24			○	○		
2				北海道大学	教育学院	教育学専攻		45			○	○		
3				私立	北翔大学	生涯学習学専攻	生涯学習学専攻		6			○	○	○
4	2	青森県	国立	弘前大学	教育学研究科	学校教育専攻	学校教育専修	16			○	○	○	
5	3	岩手県	国立	岩手大学	教育学研究科	教職実践専攻		16			○	○	○	
6	4	宮城県	国立	宮城教育大学	教育学研究科	特別支援教育専攻		3	○	○	○	○	○	
7				私立	東北福祉大学	教育学研究科	教育学専攻		10		○	○	○	○
8	5	秋田県	国立	秋田大学	教育学研究科	教職実践専攻		20			○	○	○	
9	6	山形県	国立	山形大学	教育実践研究科(修士課程)	教職実践専攻		20			○	○	○	
10	7	福島県	国立	福島大学	人間発達文化研究科	教職実践専攻		16			○	○	○	
11	8	茨城県	国立	茨城大学	教育学研究科	障害児教育専攻		3			○	○	○	
12				特別支援教育特別専攻科	知的障害教育専攻		30			○	○	○		
13				筑波大学	人間総合科学研究科	障害科学専攻		45	○	○	○	○	○	
14						生涯発達専攻		46			○	○	○	
15	9	栃木県	国立	宇都宮大学	教育学研究科	学校教育専攻		25			○	○	○	
16	10	群馬県	国立	群馬大学	教育学研究科	障害児教育専攻		3		○	○	○	○	
17				特別支援教育特別専攻科	重複障害教育専攻		15		○	○	○	○		
18	11	埼玉県	国立	埼玉大学	教育学研究科	教職実践専攻		20			○	○	○	
19	12	千葉県	国立	千葉大学	教育学研究科	学校教育専攻		59			○			
20	13	東京都	国立	東京学芸大学	教育学研究科	特別支援教育専攻		16	○	○	○	○	○	
21				特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻		30		○	○	○	○		
22				私立	帝京大学	教職研究科	教職実践専攻		30			○	○	○
23				東洋大学	文学研究科	教育学専攻		20			○	○	○	
24				明治学院大学	心理学研究科	教育発達学専攻		10			○	○	○	
25				明星大学	教育学研究科(博士前期課程)	教育学専攻		10			○	○	○	
26	14	神奈川県	国立	横浜国立大学	教育学研究科	教育実践専攻		85			○	○	○	
27				高度教職実践専攻		15			○	○	○			
28				私立	鎌倉女子大学	児童学研究科	児童学専攻		10			○	○	○
29	15	新潟県	国立	上越教育大学	学校教育研究科	学校教育専攻		116	○	○	○	○	○	
30	16	富山県	国立	富山大学	人間発達科学研究科	発達教育専攻		6			○	○	○	
31	18	福井県	国立	福井大学	福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科	教職開発専攻		40			○	○	○	
32	19	山梨県	国立	山梨大学	教育学研究科	教育支援科学専攻(修士課程)		6			○	○	○	
33				特別支援教育特別専攻科	障害児教育専攻		30			○	○	○		
34	20	長野県	国立	信州大学	教育学研究科	学校教育専攻		20			○	○	○	
35	21	岐阜県	国立	岐阜大学	教育学研究科	教職実践開発専攻		25			○	○	○	
36						心理発達支援専攻		10			○	○	○	
37	22	静岡県	国立	静岡大学	教育学研究科	教育実践高度化専攻		20			○	○	○	
38	23	愛知県	国立	愛知教育大学	教育学研究科	特別支援教育科学専攻		5	○		○	○	○	
39	24	三重県	国立	三重大学	教育学研究科	教育科学専攻		27			○	○	○	
40	25	滋賀県	国立	滋賀大学	教育学研究科	学校教育専攻		45			○	○	○	
41						特別支援教育専攻科	障害児教育専攻		30			○	○	○
42	26	京都府	国立	京都教育大学	教育学研究科	障害児教育専攻	障害児教育専修	5			○	○	○	
43						特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻		35			○	○	○
44	27	大阪府	国立	大阪教育大学	教育学研究科	特別支援教育専攻		10	○	○	○	○	○	
45						特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	専修免許コース	30	○	○	○	○	○
46	28	兵庫県	国立	神戸大学	人間発達環境学研究科(博士課程前期課程)	人間発達専攻		55			○			
47				兵庫教育大学	学校教育研究科	特別支援教育専攻		30	○	○	○	○	○	
48	29	奈良県	国立	奈良教育大学	教育学研究科	教職開発専攻		25			○	○	○	
49						人間発達専攻		9			○	○	○	
50	30	和歌山県	国立	和歌山大学	教育学研究科	学校教育専攻		30			○	○	○	
51	31	鳥取県	国立	鳥取大学	持続性社会創生科学研究科	地域学専攻	人間形成コース	10			○	○	○	
52	32	鳥根県	国立	鳥根大学	教育学研究科	教育実践開発専攻		17			○	○	○	
53	33	岡山県	国立	岡山大学	教育学研究科	教育科学専攻		37			○	○	○	
54				私立	就実大学	教育学研究科	教育学専攻		8			○	○	○
55				川崎医療福祉大学	医療福祉学研究科	医療福祉学専攻		10	○		○	○	○	
56	34	広島県	国立	広島大学	教育学研究科	学習開発学専攻		20	○	○	○	○	○	
57						特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	特別支援教育コーディネーターコース	30	○	○	○	○	○
58	35	山口県	国立	山口大学	教育学研究科	学校教育専攻	学校教育専修	10			○	○	○	
59	36	徳島県	国立	鳴門教育大学	学校教育研究科	特別支援教育専攻		20			○	○	○	
60	37	香川県	国立	香川大学	教育学研究科	学校教育専攻		12			○	○	○	
61	38	愛媛県	国立	愛媛大学	教育学研究科	特別支援教育専攻	特別支援学校教育専修	11		○	○			
62						特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	特別支援教育コーディネーター専修	11			○		
63	39	高知県	国立	高知大学	総合人間自然科学研究科	教職実践高度化専攻		15			○	○	○	
64	40	福岡県	国立	福岡教育大学	教育学研究科	教育科学専攻		60			○	○	○	
65	42	長崎県	国立	長崎大学	教育学研究科	教職実践専攻		38			○	○	○	

No.	県No.	都道府県名	国公私	大学名	研究科等名	専攻等名	専修・コース等名	定員	認定を受けている 特別支援教育領域					
									視覚 障害者	聴覚 障害者	知的 障害者	肢体 不自由者	病弱者	
66	43	熊本県	国立	熊本大学	教育学研究科	学校教育実践専攻	特別支援教育教育専修	2		○	○	○	○	
67					特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	専修免許状取得コース	20		○	○	○		
68			私立	九州ルーテル学院大学	人文学研究科	障害心理学専攻			5		○	○	○	
69	44	大分県	国立	大分大学	教育学研究科	学校教育専攻		21		○	○	○		
70	45	宮崎県	国立	宮崎大学	教育学研究科	学校教育支援専攻		8		○	○	○		
71					教職実践開発専攻		28		○	○	○			
72	46	鹿児島県	国立	鹿児島大学	教育学研究科	教育実践総合専攻		22		○	○	○		
73	47	沖縄県	国立	琉球大学	教育学研究科	特別支援教育専攻		3		○	○	○		

通学課程
一種免許状(大学卒業程度)

No.	県No.	都道府県名	国公私	大学名	学部等名	学科等名	専攻等名	定員	認定を受けている 特別支援教育領域					
									視覚 障害者	聴覚 障害者	知的 障害者	肢体 不自由者	病弱者	
1	1	北海道	国立	北海道教育大学	教育学部	教員養成課程		720			○	○	○	
2					国際地域学科	地域教育専攻	45		○	○	○			
3			公立	北海道大学	教育学部	教育学科	養護学校コース	50		○	○	○		
4					名寄市立大学	保健福祉学部	社会福祉学科	50		○	○	○		
5			私立	札幌学院大学	人文学部	人間科学科		50		○	○	○		
6					札幌大学	地域共創学群	人間社会学域	スポーツ文化専攻	70		○	○	○	
7					藤女子大学	人間生活学部	保育学科		80		○	○	○	
8					北海道医療大学	看護福祉学部	臨床福祉学科		80		○	○	○	
9					北海道文教大学	人間科学部	こども発達学科		100		○	○	○	
10					北星学園大学	社会福祉学部	福祉心理学科		64		○	○	○	
11						福祉臨床学科		85		○	○	○		
12						北翔大学	教育文化学部	教育学科		120		○	○	○
13					生涯スポーツ学部	スポーツ教育学科		160		○	○	○		
14						星槎道都大学	社会福祉学部	社会福祉学科	60		○	○	○	
15														
16	2	青森県	国立	弘前大学	教育学部	学校教育教員養成課程	小学校教育専攻・中学校教育専攻・障害児教育専攻	150			○	○	○	
17			私立	弘前学院大学	社会福祉学部	社会福祉学科		80		○	○	○		
18	3	岩手県	国立	岩手大学	教育学部	学校教育教員養成課程	小学校教育コース・中学校教育コース・障害児教育コース	160			○	○	○	
19	4	宮城県	国立	宮城教育大学	教育学部	初等教育教員養成課程		188	○	○	○	○	○	
20					中等教育教員養成課程		107	○	○	○	○	○		
21					特別支援教育教員養成課程		50	○	○	○	○	○		
22			私立	東北大学	教育学部	教育科学科		70		○	○	○		
23					宮城学院女子大学	教育学部	教育学科	児童教育専攻	50		○	○	○	
24					仙台大学	体育学部	健康福祉学科		100		○	○	○	
25					東北福祉大学	教育学部	教育学科	初等教育専攻	210		○	○	○	
26					中等教育専攻		40		○	○	○	○		
27	6	山形県	国立	山形大学	地域教育文化学部	地域教育文化学科	児童教育コース	80		○	○	○		
28	7	福島県	国立	福島大学	人文社会学群	人間発達文化学類		270		○	○	○		
29	8	茨城県	国立	茨城大学	教育学部	学校教育教員養成課程	学校教育コース・養護学校教育コース	240		○	○	○		
30					特別支援教育特別専攻科	知的障害教育専攻	30		○	○	○			
31			私立	筑波大学	人間学群	障害科学類		35	○	○	○	○		
32					人間総合科学研究科	障害科学専攻	45	○	○	○	○			
33					茨城キリスト教大学	文学部	児童教育学科	児童教育専攻	70		○	○	○	
34	9	栃木県	国立	宇都宮大学	教育学部	学校教育教員養成課程		170		○	○	○		
35			私立	作新学院大学	人間文化学部	発達教育学科		50		○	○	○		
36	10	群馬県	国立	群馬大学	教育学部	学校教育教員養成課程		220	○	○	○	○		
37					特別支援教育特別専攻科	重複障害教育専攻	15	○	○	○	○			
38			私立	群馬医療福祉大学	社会福祉学部	社会福祉学科	社会福祉専攻	50		○	○	○		
39					高崎健康福祉大学	人間発達学部	子ども教育学科		80		○	○	○	
40	東京福祉大学	社会福祉学部	社会福祉学科		360		○	○	○					
41	11	埼玉県	国立	埼玉大学	教育学部	学校教育教員養成課程		360		○	○	○		
42					私立	十文字学園女子大学	人間生活学部	児童教育学科		90		○	○	○
43			聖学院大学	人文学部	児童学科		100		○	○	○			
44			文教大学	教育学部	学校教育課程		250		○	○	○			
45	12	千葉県	国立	千葉大学	教育学部	小学校教員養成課程		245		○	○	○		
46					中学校教員養成課程		85		○	○	○			
47					特別支援教育教員養成課程		20		○	○	○			
48					幼稚園教員養成課程		20		○	○	○			
49			養護教諭養成課程		35		○	○	○					
50			私立	淑徳大学	総合福祉学部	教育福祉学科	学校教育コース	100		○	○	○		
51					植草学園大学	発達教育学部	発達教育学科		140		○	○	○	
52					聖徳大学	児童学部	児童学科	昼間主コース	600		○	○	○	
53	13	東京都			国立	東京学芸大学	教育学部	初等教育教員養成課程		545	○	○	○	○
54			中等教育教員養成課程				230	○	○	○	○			
55			特別支援教育教員養成課程				40	○	○	○	○			
56			養護教育教員養成課程				10	○	○	○	○			
57			特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻			30	○	○	○	○			
58			私立	順天堂大学			スポーツ健康科学部	健康学科		80		○	○	○
59			創価大学	教育学部	児童教育学科		100		○	○	○			
60			早稲田大学	教育学部	教育学科	教育学専攻	180		○	○	○			
61			帝京大学	教育学部	初等教育学科		230		○	○	○			
62			帝京平成大学	現代ライフ学部	児童学科		200	○	○	○	○			
63			東京家政学院大学	現代生活学部	児童学科		90		○	○	○			
64			東京家政大学	子ども学部	子ども支援学科		120		○	○	○			
65			東洋大学	文学部第1部	教育学科	人間発達専攻	100		○	○	○			

No.	県No.	都道府県名	国公私	大学名	研究科等名	専攻等名	専修・コース等名	定員	認定を受けている 特別支援教育領域				
									視覚 障害者	聴覚 障害者	知的 障害者	肢体 不自由者	病弱者
66	13	東京都	私立	日本社会事業大学	社会福祉学部	福祉援助学科		105	○				
67				日本体育大学	体育学部	体育学科		750		○	○	○	○
68				白梅学園大学	子ども学部	発達臨床学科		50		○	○	○	○
69				明治学院大学	社会学部	社会福祉学科		225		○	○	○	○
70					心理学部	教育発達学科		145		○	○	○	○
71				明星大学	教育学部	教育学科		350		○	○	○	○
72				立正大学	社会福祉学部	社会福祉学科		200		○	○	○	○
73		國學院大學	人間開発学部	初等教育学科		100		○	○	○	○		
74	14	神奈川県	国立	横浜国立大学	教育学部	学校教育課程	人間形成コース・教科教育 コース・障害児教育コース	230	○	○	○	○	
75				鎌倉女子大学	児童学部	児童学科		170		○	○	○	
76			関東学院大学	教育学部	こども発達学科		140		○	○	○		
77			田園調布学園大学	人間福祉学部	心理福祉学科		60		○	○	○		
78	15	新潟県	国立	上越教育大学	学校教育研究科	学校教育専攻		116	○	○	○	○	
79				新潟大学	教育学部	学校教員養成課程		220		○	○	○	
80	16	富山県	国立	富山大学	人間発達科学部	発達教育学科		80		○	○	○	
81	17	石川県	国立	金沢大学	人間社会学域	学校教育学類		100		○	○	○	
82				金城大学	社会福祉学部	社会福祉学科		90		○	○	○	
83			私立	金沢星稜大学	人間科学部	スポーツ学科		75		○	○	○	
84	18	福井県	国立	福井大学	教育学部	学校教育課程		100		○	○	○	
85	19	山梨県	国立	山梨大学	教育学部	学校教育課程		125		○	○	○	
86					特別支援教育特別専攻科	障害児教育専攻		30		○	○	○	
87			公立	都留文科大学	文学部	学校教育学科		180		○	○	○	
88	20	長野県	国立	信州大学	教育学部	学校教員養成課程		240		○	○	○	
89				公立	長野大学	社会福祉学部	社会福祉学科		150		○	○	○
90			私立	松本大学	教育学部	学校教育学科		80		○	○	○	
91	21	岐阜県	国立	岐阜大学	教育学部	特別支援学校教員養成課程		20	○	○	○	○	
92				私立	岐阜聖徳学園大学	教育学部	学校教育課程		330		○	○	○
93				東海学院大学	人間関係学部	子ども発達学科		80		○	○	○	
94	22	静岡県	国立	静岡大学	教育学部	学校教員養成課程		300		○	○	○	
95				私立	常葉大学	教育学部	初等教育課程		110		○	○	○
96				浜松学院大学	現代コミュニケーション学部	子どもコミュニケーション学科		100		○	○	○	
97	23	愛知県	国立	愛知教育大学	教育学部	初等教育教員養成課程		455	○	○	○	○	
98							中等教育教員養成課程		210	○	○	○	○
99							特別支援学校教員養成課程		30	○	○	○	○
100							養護教諭養成課程		40	○	○	○	○
101							特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻		30		○	○
102			私立	愛知学院大学	心身科学部	心理学科		140		○	○	○	
103				愛知淑徳大学	文学部	教育学科		100		○	○	○	
104				中部大学	現代教育学部	現代教育学科	現代教育専攻		60		○	○	○
105				同朋大学	社会福祉学部	社会福祉学科	社会福祉専攻		130		○	○	○
106				日本福祉大学	スポーツ科学部	スポーツ科学科		180		○	○	○	
107				子ども発達学部	心理臨床学科		135		○	○	○		
108	24	三重県	国立	三重大学	教育学部	学校教員養成課程		210		○	○	○	
109				皇學館大学	教育学部	教育学科		200		○	○	○	
110	25	滋賀県	国立	滋賀大学	教育学部	学校教員養成課程		230		○	○	○	
111					特別支援教育専攻科	障害児教育専攻		30		○	○	○	
112			私立	びわこ学院大学	教育福祉学部	スポーツ教育学科		40		○	○	○	
113	26	京都府	国立	京都教育大学	教育学部	学校教員養成課程	発達教育系・言語・社会教育 系・数理・自然教育系・生活・ 技術教育系・体育・芸術教育 系	300		○	○	○	
114					特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻		35		○	○	○	
115			私立	京都大学	教育学部	教育科学科		60		○	○	○	
116				花園大学	社会福祉学部	臨床心理学科		80		○	○	○	
117				京都ノートルダム女子大 学	現代人間学部	こども教育学科		70		○	○	○	
118				立命館大学	産業社会学部	現代社会学科	現代社会専攻・メディア社会 専攻・人間福祉専攻・スポー ツ社会専攻	760		○	○	○	
119				龍谷大学	社会学部	現代福祉学科		185		○	○	○	
120		佛教大学	教育学部	教育学科		130		○	○	○			
121	27	大阪府	国立	大阪教育大学	教育学部	学校教員養成課程		420	○	○	○	○	
122					特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	一種免コース		30	○	○	○	
123			私立	関西福祉科学大学	教育学部	教育学科	発達支援教育専攻		50		○	○	○
124				大阪人間科学大学	人間科学部	健康心理学科		90		○	○	○	
125				大阪総合保育大学	児童保育学部	児童保育学科		110		○	○	○	
126				大阪体育大学	教育学部	教育学科		125		○	○	○	
127				大阪大谷大学	教育学部	教育学科		230		○	○	○	
128				大和大学	教育学部	教育学科		190		○	○	○	
129				梅花女子大学	心理こども学部	心理学科		55		○	○	○	
130				桃山学院教育大学	教育学部	教育学科		170		○	○	○	
131	28	兵庫県	国立	神戸大学	国際人間科学部	子ども教育学科		50		○	○	○	
132				兵庫教育大学	学校教育研究科	特別支援教育専攻		30	○	○	○	○	
133			私立	芦屋大学	臨床教育学部	児童教育学科		30		○	○	○	
134				関西学院大学	教育学部	教育学科		350		○	○	○	
135				関西国際大学	教育学部	教育福祉学科	こども学専攻		120		○	○	○
136					人間科学部	人間心理学科		125		○	○	○	
137				神戸親和女子大学	発達教育学部	児童教育学科		195		○	○	○	
138				武庫川女子大学	文学部	教育学科		225		○	○	○	

No.	県No.	都道府県名	国公私	大学名	研究科等名	専攻等名	専修・コース等名	定員	認定を受けている特別支援教育領域					
									視覚障害者	聴覚障害者	知的障害者	肢体不自由者	病弱者	
139	29	奈良県	国立	奈良教育大学	教育学部	学校教育教員養成課程		255						
140			私立	畿央大学	教育学部	現代教育学科		195						
141	30	和歌山県	国立	和歌山大学	教育学部	学校教育教員養成課程	教育科学コース・教科教育コース	165						
142					特別支援教育特別専攻科	発達障害教育専攻		10						
143	31	鳥取県	国立	鳥取大学	地域学部	地域学科	人間形成コース	55						
144	32	島根県	国立	島根大学	教育学部	学校教育課程		130						
145			公立	島根県立大学	人間文化学部	保育教育学科		40						
146	33	岡山県	国立	岡山大学	教育学部	学校教育教員養成課程		250						
147					特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻		15						
148			私立	くらしき作陽大学	子ども教育学部	子ども教育学科		150						
149				ノートルダム清心女子大学	人間生活学部	児童学科		120						
150				就実大学	教育学部	教育心理学科		60						
151				川崎医療福祉大学	医療福祉学部	医療福祉学科		136						
152	34	広島県	国立	広島大学	教育学部	第一類(学校教育系)		157						
153					特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	知的障害領域コース	30						
154			公立	福山市立大学	教育学部	児童教育学科		100						
155			私立	広島修道大学	人文学部	教育学科		100						
156				広島文化学園大学	学芸学部	子ども学科		80						
157	35	山口県	国立	山口大学	教育学部	学校教育教員養成課程		180						
158			公立	山口県立大学	社会福祉学部	社会福祉学科		100						
159			私立	山口学芸大学	教育学部	教育学科	初等幼児教育専攻	60						
160	36	徳島県	国立	鳴門教育大学	学校教育学部	学校教育教員養成課程		100						
161	37	香川県	国立	香川大学	教育学部	学校教育教員養成課程		160						
162			私立	高松大学	発達科学部	発達学科		80						
163				四国学院大学	社会福祉学部	社会福祉学科		130						
164	38	愛媛県	国立	愛媛大学	教育学部	特別支援学校教員養成課程		20						
165	39	高知県	国立	高知大学	教育学部	学校教育教員養成課程		130						
166	40	福岡県	国立	福岡教育大学	教育学部	特別支援教育教員養成課程		60						
167					特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻		30						
168			私立	久留米大学	文学部	社会福祉学科		51						
169						心理学科		84						
170				九州産業大学	人間科学部	子ども教育学科		80						
171				九州女子大学	人間科学部	人間発達学科	人間発達学専攻	130						
172				筑紫学園大学	人間科学部	人間科学科	人間関係専攻	130						
173				中村学園大学	教育学部	児童幼児教育学科		220						
174				福岡女学院大学	人間関係学部	子ども発達学科		120						
175	41	佐賀県	国立	佐賀大学	教育学部	学校教育課程		120						
176			私立	西九州大学	子ども学部	心理カウンセリング学科		40						
177	42	長崎県	国立	長崎大学	教育学部	学校教育教員養成課程		240						
178	43	熊本県	国立	熊本大学	教育学部	小学校教員養成課程		110						
179						中学校教員養成課程		70						
180						特別支援教育教員養成課程		20						
181						養護教諭養成課程		30						
182					特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	一種免許取得コース	20						
183			私立	九州ルーテル学院大学	人文学部	心理臨床学科		65						
184	44	大分県	国立	大分大学	教育学部	学校教育教員養成課程		135						
185	45	宮崎県	国立	宮崎大学	教育学部	学校教育課程		120						
186			私立	南九州大学	人間発達学部	子ども教育学科		80						
187	46	鹿児島県	国立	鹿児島大学	教育学部	特別支援教育教員養成課程		15						
188			私立	鹿児島国際大学	福祉社会学部	社会福祉学科		100						
189				鹿児島純心女子大学	国際人間学部	こども学科		45						
190	47	沖縄県	国立	琉球大学	教育学部	学校教育教員養成課程		140						
191					特別支援教育特別専攻科	知的障害教育専攻		10						

通学課程
二種免許状(短期大学卒業程度)

No.	県No.	都道府県名	国公私	大学名	学科等名	専攻等名	定員	認定を受けている特別支援教育領域					
								視覚障害者	聴覚障害者	知的障害者	肢体不自由者	病弱者	
1	12	千葉県	私立	植草学園短期大学	福祉学科	児童障害福祉専攻	100						
2	13	東京都	私立	星美学園短期大学	幼児保育学科		100						

通信課程

No.	種別	県No.	都道府県名	国公私	大学名	学部・課程等名	学部・学科等名	学科・専攻等名	定員	認定を受けている特別支援教育領域				
										視覚障害者	聴覚障害者	知的障害者	肢体不自由者	病弱者
1	一種	10	群馬県	私立	東京福祉大学	通信教育部	社会福祉学部	社会福祉学科	520					
2		13	東京都	私立	明星大学	通信教育部	教育学部	教育学科	2000					
3		14	神奈川県	私立	星槎大学	通信教育課程	共生科学部	共生科学科	650					
4		26	京都府	私立	佛教大学	通信教育部	教育学部	教育学科	1000					
5		28	兵庫県	私立	神戸親和女子大学	通信教育部	発達教育学部	児童教育学科	200					

※二種免、専修免 該当なし

(2) 特別支援教育関係研究機関等一覧(平成31年4月現在)

○国立研究所

名称	設立・改組年月日
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	昭和46. 10. 1 平成13. 4. 1 独立行政法人化

○大学院

名称	設立・改組年月日
北海道教育大学大学院教育学研究科学校教育専攻(特別支援教育分野)	平成20. 4. 1
弘前大学大学院教育学研究科学校教育専攻(特別支援教育分野)	平成25. 4. 1
宮城教育大学大学院教育学研究科特別支援教育専攻	平成20. 4. 1
秋田大学大学院教育学研究科教職実践専攻(発達教育・特別支援教育コース)	平成28. 4. 1
山形大学大学院教育実践研究科教職実践専攻(特別支援教育分野)	平成26. 4. 1
福島大学大学院人間発達文化研究科教職実践専攻	平成29. 4. 1
福島大学大学院人間発達文化研究科臨床心理専攻	平成21. 4. 1
茨城大学大学院教育学研究科障害児教育専攻	昭和63. 4. 1
筑波大学大学院人間総合科学研究科障害科学専攻	平成25. 4. 1
筑波大学大学院人間総合科学研究科生涯発達科学専攻	平成20. 4. 1
筑波大学大学院人間総合科学研究科生涯発達専攻	平成20. 4. 1
筑波技術大学大学院技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻	平成26. 4. 1
宇都宮大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻(教職大学院)	平成31. 4. 1
群馬大学大学院教育学研究科障害児教育専攻	平成18. 4. 1
埼玉大学大学院教育学研究科教職実践専攻(発達臨床支援高度化コース)	平成28. 4. 1
千葉大学大学院教育学研究科学校教育専攻	平成28. 4. 1
千葉大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻	平成28. 4. 1
東京大学大学院教育学研究科総合教育科学専攻(臨床心理学コース)	平成16. 4. 1
東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科学校教育専攻(発達支援講座)	平成8. 4. 1
東京学芸大学大学院教育学研究科特別支援教育専攻	平成16. 4. 1
東京学芸大学教育実践専門職高度化専攻(教職大学院)特別支援教育高度化プログラム	平成31. 4. 1
横浜国立大学大学院教育学研究科教育実践専攻	平成23. 4. 1
横浜国立大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻(教職大学院)	平成29. 4. 1
新潟大学大学院教育実践学研究科教育実践開発専攻(教育実践コース特別支援教育分野)	平成31. 4. 1
上越大学大学院学校教育研究科学校教育専攻(発達支援教育コース(特別支援教育領域))	平成31. 4. 1
富山大学大学院人間発達科学研究科発達教育専攻	平成23. 4. 1
金沢大学大学院人間社会環境研究科地域創造学専攻(教育支援開発学コース)	平成30. 4. 1
福井大学大学院教育学研究科学校教育専攻	平成20. 4. 1
福井大学大学院福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科教職開発専攻(教職大学院)	平成30. 4. 1
山梨大学大学院教育学研究科教育実践創成専攻(教職大学院)	平成31. 4. 1
信州大学大学院教育学研究科学校教育専攻	平成28. 4. 1
岐阜大学大学院教育学研究科心理発達支援専攻	平成20. 4. 1
岐阜大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻	平成20. 4. 1
愛知教育大学大学院教育学研究科特別支援教育科学専攻	昭和54. 4. 1
三重大学大学院教育学研究科教育科学専攻	平成24. 4. 1
滋賀大学大学院教育学研究科学校教育専攻(障害児教育コース)	平成29. 4. 1
京都教育大学大学院教育学研究科障害児教育専攻	平成2. 4. 1
大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科小児発達学専攻	平成24. 4. 1
大阪教育大学大学院連合教職実践研究科高度教職開発専攻(特別支援教育コース)	平成31. 4. 1
兵庫教育大学大学院学校教育研究科特別支援教育専攻	平成23. 4. 1
奈良教育大学大学院教育学研究科人間発達専攻(発達教育臨床専修)	平成28. 4. 1
奈良教育大学大学院教育学研究科教職開発専攻(特別支援教育コース)	平成28. 4. 1
和歌山大学大学院教育学研究科教職開発専攻(特別支援教育コース)	平成31. 4. 1
鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科地域学専攻(人間形成コース)	平成29. 4. 1
島根大学大学院教育学研究科教育実践開発専攻(教職大学院)	平成28. 4. 1
岡山大学大学院教育学研究科教育科学専攻	平成30. 4. 1
広島大学大学院教育学研究科学習開発専攻	平成28. 4. 1
広島大学大学院教育学研究科教職開発専攻(教職大学院)	平成28. 4. 1
山口大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻(特別支援教育コース)	平成31. 4. 1
鳴門教育大学大学院学校教育研究科人間教育専攻(心理臨床コース 障害科学領域)	平成31. 4. 1
鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻(子ども発達支援コース 特別支援教育分野)	平成31. 4. 1
香川大学大学院教育学研究科学校教育専攻(発達支援コース特別支援教育分野)	平成28. 4. 1
香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻(特別支援教育コーディネーターコース)	平成28. 4. 1
愛媛大学大学院教育学研究科特別支援教育専攻	平成17. 4. 1
高知大学大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻(教職大学院)	平成30. 4. 1
福岡教育大学大学院教育学研究科教育科学専攻(学校教育創造コース特別支援教育領域)	平成28. 4. 1
九州大学大学院人間環境学府人間共生システム専攻(臨床心理学指導・研究コース)	平成17. 4. 1
九州大学大学院人間環境学府実践臨床心理学専攻	平成17. 4. 1
佐賀大学大学院学校教育学研究科教育実践探究専攻(子ども支援探究コース)	平成28. 4. 1
長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻(子ども理解・特別支援教育実践コース)	平成26. 4. 1
熊本大学大学院教育学研究科学校教育実践専攻	平成21. 4. 1
大分大学大学院教育学研究科学校教育専攻(学校教育コース)	平成4. 4. 1
宮崎大学大学院教育学研究科学校教育支援専攻(教育臨床心理専修)	平成20. 4. 1
鹿児島大学大学院教育学研究科教育実践総合専攻	平成21. 4. 1
琉球大学大学院教育学研究科学校教育専攻	平成31. 4. 1
琉球大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻	平成31. 4. 1

○国立大学法人附属教育研究施設等

名称	設立・改組年月日
北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター	平成19. 4. 1
弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センター	平成26. 4. 1
宮城教育大学教員キャリア研究機構	平成29. 3. 1
宮城教育大学しょうがい学生支援室	平成21. 3. 11
秋田大学教育文化学部附属教育実践研究支援センター	平成22. 4. 1
山形大学教職研究総合センター	平成28. 4. 1
福島大学総合教育研究センター	平成17. 4. 1
茨城大学大学院教育学研究科臨床心理相談室	平成24. 4. 1
筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター	昭和63. 4. 1
筑波大学特別支援教育連携推進グループ	平成30. 4. 1
群馬大学教育学部附属学校教育臨床総合センター	平成13. 4. 1
埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター	平成13. 4. 1
埼玉大学教育学部附属特別支援教育臨床研究センター	平成28. 4. 1
千葉大学教育学部附属教員養成開発センター	平成25. 4. 1
千葉大学子どものこころの発達教育研究センター	平成27. 4. 1
東京大学大学院教育学研究科附属心理教育相談室	昭和57. 4. 1
東京学芸大学特別支援教育・教育臨床サポートセンター	平成31. 4. 1
お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科附属心理臨床相談センター	平成16. 4. 1
お茶の水女子大学人間発達教育科学研究所	平成28. 4. 1
横浜国立大学大学院教育学研究科教育相談・支援総合センター	平成16. 4. 1
上越教育大学特別支援教育実践研究センター	昭和62. 4. 1
上越教育大学心理教育相談室	平成12. 12. 14
富山大学人間発達科学部附属人間発達科学研究実践総合センター	平成17. 10. 1
金沢大学子どものこころの発達研究センター	平成19. 10. 1
福井大学教育学部附属教育実践総合センター	平成28. 4. 1
福井大学子どものこころの発達研究センター	平成24. 4. 1
山梨大学教育学部附属教育実践総合センター	平成28. 4. 1
信州大学教育学部附属次世代型学び研究開発センター	平成28. 4. 1
岐阜大学教育学部附属特別支援教育センター	平成5. 4. 1
静岡大学教育学部附属教育実践総合センター	平成2. 6. 1
浜松医科大学子どものこころの発達研究センター	平成18. 4. 1
名古屋大学心の発達支援研究実践センター	平成27. 4. 1
愛知教育大学教育臨床総合センター	平成21. 10. 1
滋賀大学教育学部附属教育実践総合センター	平成12. 4. 1
京都大学大学院教育学研究科附属臨床教育実践研究センター	平成10. 4. 1
京都教育大学総合教育臨床センター	平成31. 4. 1
大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合 小児発達学研究科附属子どものこころの分子統御機構研究センター	平成24. 4. 1
大阪教育大学教職教育研究センター	平成24. 4. 1
兵庫教育大学発達心理臨床研究センター	平成11. 4. 1
神戸大学大学院人間発達環境学研究科 附属発達支援インスティテュート心理教育相談室	平成17. 4. 1
神戸大学特別支援教育発達研究センター	平成28. 10. 1
奈良教育大学特別支援教育研究センター	平成19. 3. 23
鳥取大学地域学部附属子どもの発達・学習研究センター	平成26. 4. 1
島根大学教育学部附属学校学習生活支援研究センター	平成27. 4. 1
島根大学こころとそだちの相談センター	平成29. 4. 1
広島大学大学院教育学研究科附属心理臨床教育研究センター	平成14. 4. 1
広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター	平成14. 4. 1
山口大学教育学部附属教育実践総合センター	昭和62. 5. 21
山口大学大学院教育学研究科附属臨床心理センター	平成21. 4. 1
鳴門教育大学心身健康センター	平成22. 4. 1
高知大学大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻附属学校教育研究センター	平成30. 4. 1
福岡教育大学教育総合研究所附属特別支援教育センター	平成24. 11. 1
九州大学大学院人間環境学府附属総合臨床心理センター	平成17. 4. 1
佐賀大学教育学部附属教育実践総合センター	平成14. 4. 1
長崎大学地域教育総合支援センター	平成29. 4. 1
長崎大学子どもの心の医療・教育センター	平成28. 10. 18
熊本大学教育学部附属教育実践総合センター	平成13. 4. 1
大分大学教育学部附属教育実践総合センター	平成13. 4. 1
鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センター	平成14. 4. 1

令和元年度特別支援教育関係予算の概要

文 部 科 学 省

事 項	平成30年度 予 算 額	令和元年度 予 算 額	主 な 事 業 内 容 等
	(百万円)	(百万円)	
○特別支援教育の充実等	2,340	2,487	1 切れ目ない支援体制整備充実事業費補助 2 特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 3 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 4 学校と福祉機関の連携支援事業 5 高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業 6 学習上の支援機器等教材活用促進事業 7 学校における医療的ケア実施体制構築事業 8 教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 9 その他 特別支援教育に関する実践研究充実事業等
○特別支援教育就学奨励費負担等	11,567	12,164	特別支援教育就学奨励費 (支給対象費目)教科用図書購入費、通学費、 寄宿舎居住費、学用品購入費 等
○特別支援教育設備整備費等補助	4	4	私立特別支援学校等の設備整備費補助 (補助対象設備) 特別支援学校設備、スクールバス、 重複障害教育設備 等
○義務教育費等国庫負担金	110,324	111,624	義務教育費国庫負担法に基づく教職員の給与費等の負担 (公立特別支援学校の小・中学部分)
○公立学校施設整備	—	—	公立特別支援学校の施設整備(新增改築、改造)に対する国の負担等
○私立高等学校等経常費助成費等補助	7,719	7,776	私立特別支援学校、幼稚園等の運営費補助
○独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費等	1,087	1,083	運営費交付金、施設整備費補助金
合 計	133,041	135,138	

注) 特別支援教育関係予算として特定化できないものは「—」で示してある。

切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

2019年度予算額 2,586百万円
 (前年度予算額 2,398百万円)



- 切れ目ない支援体制整備充実事業 1,796百万円 (1,600百万円) [補助率1/3] (拡充)
 2016年の障害者差別解消法の施行、発達障害者支援法の改正等を踏まえ自治体等の切れ目ない支援体制整備に向けた取組に対して経費の一部を補助。
 ◆特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備
 特別な支援を必要とする子供について、就学前から就労に至るまでの切れ目ない支援体制の整備を促すため教育部局と福祉・保健・医療・労働等の関係部局が連携し一貫した支援体制を構築する地域を支援する。
 ◆特別支援教育専門家配置 (拡充)
 医療的ケアのための看護師 1,500人⇒1,800人 (+300人)
- 学校における医療的ケア実施体制構築事業 59百万円 (59百万円)
 学校において高度な医療的ケアに対応するため、医師と連携した校内支援体制の構築や、医療的ケア実施マニュアル等の作成など、医療的ケア実施体制の充実にを図る。
- 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 213百万円 (280百万円)
 ◆発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業 等
 小・中・高等学校等における発達障害を含む障害のある児童生徒等に対する特別支援教育の体制充実のため通級による指導の担当教員に対する研修体制を構築するとともに、必要な指導方法について調査研究等を行う。
- 学校と福祉機関の連携支援事業 10百万円 (新規)
 障害のある子供に対する、一貫した支援の提供に資するため、学校と障害児通所支援事業所の効率的かつ効果的な連携の在り方について調査研究を行う。
- 発達障害に係る教員・支援人材専門性向上に係る検討会議の設置等
 【国立特別支援教育総合研究所運営費交付金の内数】 (新規)
 教育や福祉の分野において、発達障害者支援にあたる人材が身に着けるべき専門性を整理し、指導的立場になる者に対する研修の在り方の検討等を行う。

- 特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 45百万円 (50百万円)
 特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許状等取得に資する取組や特別支援学校教員等に対する専門的な研修を実施する。
- 学習指導要領等の趣旨徹底等及び学習・指導方法の改善・充実 139百万円 (104百万円) (拡充)
 教科書等の作成や新学習指導要領の周知・徹底等を着実に実施するとともに、改訂を踏まえた特別支援学校における学習・指導方法の改善・充実に図るための実践研究等を行う。
- 学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業 51百万円 (86百万円)
 教育委員会等が主体となり、学校において、障害のある子供とない子供との交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置づける等、障害者理解の一層の推進を図る。
- 学習上の支援機器等教材活用促進事業 25百万円 (20百万円) (拡充)
 教員が障害の状態や特性を理解した上で、適切な支援機器等教材を選定・活用するために必要な指標及び支援機器の活用に伴う学習評価の研究等を行う。
- 高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業 26百万円 (新規)
 主に高校教育段階の入院生徒等に対する、教育保障体制の整備について調査研究を実施する。
- 教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 210百万円 (146百万円) (拡充)
 発達障害や視覚障害等のある児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備するため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進、教材の活用に関するアセスメント等についての実践的な調査研究等を実施する。
 等

(上記以外の施策・就学支援・教職員定数の改善・学校施設整備)

- 特別支援教育就学奨励費負担等 12,164百万円 (11,567百万円) (拡充) [補助率1/2]
- 国立特別支援教育総合研究所運営費交付金、施設整備費補助金 1,083百万円 (1,087百万円)
- 特別支援教育の充実の観点から、通級による指導担当教員の基礎定数化による教職員定数の改善を着実に実施
- 学校施設整備(特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化) [補助率1/3等]

切れ目ない支援体制整備充実事業

2019年度予算額 1,796百万円
(前年度予算額 1,600百万円)



文部科学省

背景説明

2016年4月からの障害者差別解消法の施行、同年6月の児童福祉法の一部改正、同年8月からの発達障害者支援法の改正等を踏まえ、関係部局・関係機関の連携の下、特別な支援を必要とする子供に対して、就学前から就労に至るまで、一貫した支援体制の整備や看護師、外部専門家の配置を実施することが必要である。

目的・目標

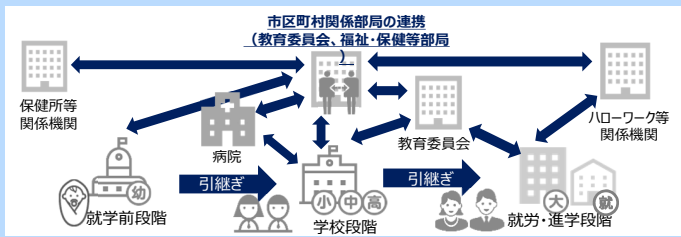
切れ目ない支援体制整備や看護師、外部専門家の配置に向けた取組として、自治体等が、下記のⅠ、Ⅱの事業を行う場合に要する経費の一部を補助する。

- ◇補助対象者 都道府県・市区町村、学校法人(私立特別支援学校等)
- ◇補助率 1/3

Ⅰ 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

教育・福祉・医療・労働分野等の関係部局や関係機関の連携体制の整備

- 各発達段階を通じ、円滑な情報の共有、引継ぎがなされるよう、**就学前段階から進学・就労段階にわたり**、各学校等で個別の支援情報に関する「**個別的教育支援計画**」等を作成し、就学、進級、進学、就労の際に、記載情報の取扱いについて十分配慮した上で、その内容が**適切に引き継がれる仕組みの整備**
- 関係機関との連携を支援する**コーディネーター等の配置**（早期支援・就労支援・発達障害支援・合理的配慮コーディネーター）
- 教育・医療機関との連携による入院児童生徒（義務教育段階）の教育支援体制の整備**
- 上記取組における普及啓発



Ⅱ 看護師、外部専門家の配置

① 医療的ケアのための看護師【拡充】（1,500→1,800人）

学校において日常的にたんの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」が必要な児童生徒が増加している状況を踏まえ、これらの児童生徒の教育の充実を図るため、学校に看護師を配置し、医療的ケアの実施等を行う。



② 外部専門家（348人）

特別支援学校のセンター的機能を充実させ、特別支援学校全体としての専門性を確保するとともに、特別支援学校以外の多様な学びの場における特別支援教育の体制を整備するため、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の外部専門家を配置・活用する。

学校における医療的ケア実施体制構築事業

2019年度予算額 59百万円
(前年度予算額 59百万円)



文部科学省

概要

医療技術の進歩等を背景として、例えば、**酸素吸入や人工呼吸器の管理等の特定行為以外の医行為**が必要な児童生徒等の在籍が、学校において増加している。
学校において、こうした高度な医療的ケアにも対応するため、**医師と連携した校内支援体制の構築や、医療的ケア実施マニュアル等の作成**など、医療的ケア実施体制の充実を図る。

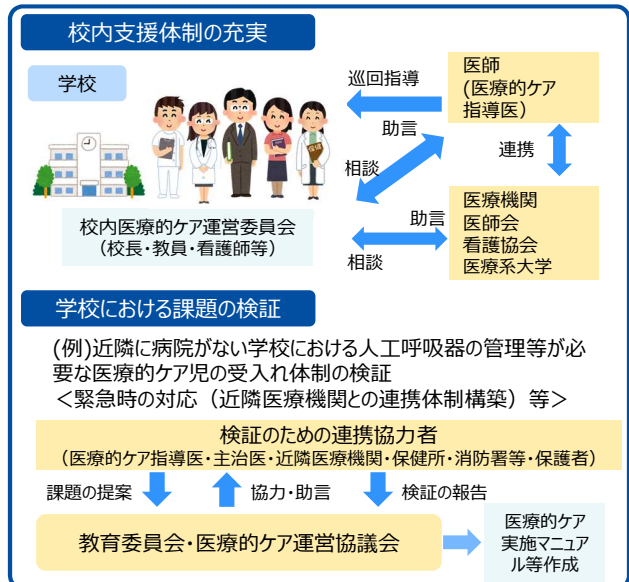
◆委託先：都道府県・指定都市教育委員会・市町村教育委員会 ◆委託箇所：20地域

- 医療的ケアに精通した医師を医療的ケア指導医として委嘱し、校内支援体制の充実を図る。

- ・学校巡回指導
- ・校内医療的ケア運営委員会での助言
- ・医療的ケアに関する相談に対する助言等

- 人工呼吸器の管理等が必要な医療的ケア児における、学校の施設・整備面や学校が設置されている地域の状況等を踏まえた受け入れ体制に応じて、指導医・医療機関・医師会・看護協会・医療系大学等と連携の下、体制の構築を図る。

- 検証を踏まえ、教育委員会・医療的ケア運営協議会において、高度な医療的ケアにも対応するための医療的ケア実施マニュアル等を作成。
教育委員会として学校の医療的ケア実施体制の構築を図る。



発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

2019年度予算額
(前年度予算額)

213百万円
280百万円



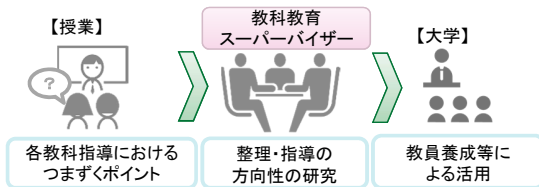
文部科学省

背景 発達障害を含む障害のある児童生徒に対する支援は、全ての学校・学級に求められており、特に、発達障害の可能性のある児童生徒について、通級による指導や通常の学級における支援の充実が必要となっている。また、2016年に発達障害者支援法の一部改正法、障害者差別解消法が施行し、発達障害児に対して、可能な限り発達障害でない児童と共に教育を受けられる配慮をすること、また、合理的配慮を提供することが求められている。

1. 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業 114百万円

通常の学級における担当教員の質の向上を図るため、教科ごとの学習上のつまずきなど、発達障害の可能性のある児童生徒に対する効果的な指導方法の研究を行う。また、教員養成課程における教授方法の開発を行う。

【教育委員会、大学、学校法人 24箇所】

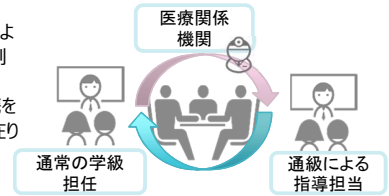


2. 発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業 59百万円

発達障害に係る通級による指導の担当教員等の質の向上を図るため、教育委員会における教員向けの研修体制を構築するとともに、必要な指導方法について医療関係機関等と連携しつつ研究を行う。

【教育委員会 18地域】

- 教育委員会における通級による指導担当教員の研修体制の整備
- 通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究 など



3. 発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業 28百万円

学校において児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮の在り方について研究事業を行う。

【教育委員会、大学、学校法人 10箇所】

- 児童生徒のつまずきや困難な状況を教員が気づくための理解啓発とその合理的配慮に関する研究
- 児童生徒本人や保護者からの合理的配慮の意思の表明に対する学校・教育委員会の教職員の合理的配慮の提供に関する研究 など

行動面、認知面、感覚面、対人面等

入試の配慮、授業での配慮、定期試験の配慮

4. 特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業 8百万円

小・中・高等学校等における発達障害を含む障害のある児童生徒等に対する特別支援教育の体制充実のための組織強化を図るため、学校経営を行うために必要なノウハウ及び効果的な運営の在り方について、大学教授等の専門家を活用し、調査研究を行う。

【教育委員会 3地域】

学習上の支援機器等教材活用促進事業

2019年度予算額
(前年度予算額)

25百万円
20百万円



文部科学省

背景説明

障害のある幼児児童生徒の将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図るためには、障害の状態や特性を踏まえた教材を効果的に活用し、適切な指導を行うことが必要である。

目的・目標

教員が支援機器教材を活用して適切な指導を行うための体制整備の充実を図るため、ICTを含めた支援機器等教材の選定・活用に必要な指標及び学習評価方法について調査研究を行う。

事業内容

障害のある幼児児童生徒の学習を支援する教材の整備や開発が進んできている中、教員が障害の状態や特性を理解した上で、適切な支援機器等教材を選定・活用するために必要な指標及び支援機器等の活用に伴う学習評価の研究を行う。また、通常の学級において、支援機器等教材を必要としない幼児児童生徒及び保護者に対し、教材や支援機器等教材の充実及び活用が、障害のある幼児児童生徒の合理的配慮及び指導上必要であることを理解してもらうための効果的取組について研究を行う。

【教育委員会、大学、学校法人：10箇所】

学習活動を行う際の困難さを把握し、適切な指導方法の工夫として教材を選定・活用するために必要な指標の研究

例1) 書字・理解の困難：
書字速度が遅く、書字の判読が難しい。情報量が多いと混乱しがち。



- ・書字に時間がかかり、情報の取りこぼしが多い。
- ・考えながら書くことが困難。
- ・表現力は豊かだが、情報量が増えると理解が及ばない。

アセスメント



選定・活用

例2) 他者との関わりの困難：
発語がない、通りすがりに友人等に手を出したりするなどの不適切な行動有。

- ・発語がなく、返事や要求の際は、「あー」「うー」などの発声や、近くの人の手を引くなど、言葉による意思表示が困難。

- ・レポートやHRのレジメ作成時にiPad (Word、カメラ機能など) を使用
- ・書字に要する時間を軽減し、話し合いなどに集中できるようにする。



- ・学校生活において、絵カードやICT機器 (音声ペン、iPod touch等) を使用
- ・絵カードの指し示や音声ツールを使用して、教員や友人に意思表示できるようにする。

教材の活用に伴う学習評価方法の研究

- ・教員は書字の指導ではなく、情報整理や文書構成について集中して指導が可能になった。
- ・他生徒との情報共有が容易になり、本人の自尊心が向上した。

- ・自ら積極的に教員や友人に関わることが増えた。
- ・言葉で関わることで、他者への不適切な関わりがなくなった。

障害のない生徒等の理解促進

合理的配慮の提供についてのリーフレットを作成し、授業で扱うことで理解を促す など





背景説明

発達障害をはじめ障害のある子供たちへの支援にあたっては、行政分野を超えた切れ目ない連携が不可欠である。文部科学省と厚生労働省による、「家庭と教育と福祉の連携『トライアングル』プロジェクト」の検討では、学校と放課後等デイサービス事業所等（障害児通所支援事業所）との連携不足が課題として挙げられた。

- 教職員や保護者の障害児通所支援事業所に関する理解不足
- 保護者を含めた関係者間の情報共有や連絡方法が定まっていない

目的・目標

各自治体において、関係部局の連携のもと、学校と障害児通所支援事業所について、現状を把握・分析した上で、広く波及可能な連携の在り方を研究する。

事業内容

都道府県・市区町村 4地域

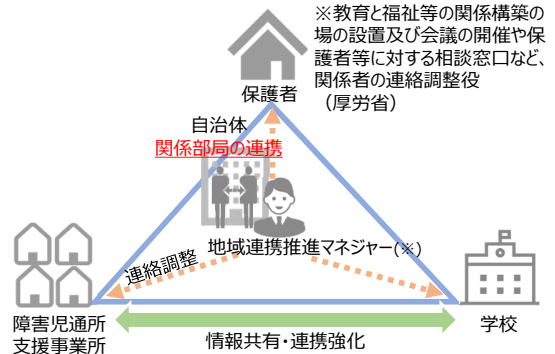
○現状の把握と分析

学校と障害児通所支援事業所の連携について現状と課題を把握した上で、連携に際して共有すべき事項やポイントについて、保護者との連携の観点も含めて整理する。

○分析をもとに、他自治体で波及可能な学校と障害児通所支援事業所の連携に際してのマニュアルを作成

- ・既存の会議等を活用した関係部局や関係機関が集まる場の設定（センター的機能としての特別支援学校の位置づけ等）
- ・相互理解の促進（教職員や保護者に対する障害児通所支援事業所の説明機会の確保等）
- ・年間を通じて関係者間で交わすべき情報の整理
- ・下校時のトラブルや児童生徒の病気・事故時の対応の整理
- ・保護者の同意を含む、障害児通所支援事業所との連携や個人情報等に配慮した、個別的教育支援計画の様式、項目等の検討・作成

○調査分析支援員の配置



情報共有・連携強化の手法の研究（本事業）
現状を把握、分析した上で、連携にあたって取り組むべき事項について波及性のあるマニュアルを作成。

成果、事業を実施して、期待される効果

障害のある子供に対する、一貫した支援の提供に資するため、学校と障害児通所支援事業所の効果的かつ効果的な連携の在り方について調査研究を行い、他自治体に波及可能なマニュアル等を作成することで、全国的な教育と福祉の連携の推進につなげる。

高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業



- 趣旨
- 「第3期がん対策推進基本計画」（2018年3月閣議決定）では、小児・AYA世代^(※1)のがん患者のサポート体制は、必ずしも十分なものではなく、特に、高校教育の段階においては、取組が遅れている、と指摘されている。
 - これらの状況を踏まえ、主に高校教育段階の入院生徒等に対する、教育保障体制の整備について調査研究を実施。

現状と課題

1. 長期入院時等における学習指導の提供

- 高校生ががん等の疾病により長期入院等した場合、病弱特別支援学校に転学する場合が多い。
- また、病院等へ、在籍校の教師を派遣し学習指導が受けられる場合もあるが、ごく一部の自治体（神奈川県や大阪府等）にとどまっている。
- さらに、学習指導が実施されていない学校の割合は、義務教育段階(47.9%)^(※2)と比較して、高校段階(71.9%)^(※3)が高い。

2. 退院後の復学の取扱い

- 高校生ががん等の疾病により長期入院等した場合、在籍校を休学・退学せざるを得ないこともあり、退院後の不安を持つ場合が多い。
- また、転学等をした生徒が復籍を希望した場合、条件なく復籍を認める学校の割合は14.3%^(※4)にとどまっている。

(参考)

- 「第3期がん対策推進基本計画」（2018年3月閣議決定）（抄）
小児・AYA世代のがん患者の中には、…特に、高校教育の段階においては、取組が遅れていることが指摘されている。このため、小児・AYA世代のがん患者が治療を受けながら学業を継続できるよう、入院中・療養中の教育支援、退院後の学校・地域での受入れ体制の整備等の教育環境の更なる整備が求められている。

調査研究内容の例

(委託先：都道府県・政令指定都市教育委員会等（5地域）)

入院前	<ul style="list-style-type: none"> ●入院後のスムーズな学習支援のための取組 ●入院予定の病院と在籍校の教育支援の体制等に関する連絡・調整のための取組
入院中	<ul style="list-style-type: none"> ●教師等の配置による学習支援などの実施 ●ICT機器を用いた指導方法の研究
自宅療養/退院時	<ul style="list-style-type: none"> ●退院・自宅療養中の生徒の在籍校への復学を視野に入れた支援方策の研究
<ul style="list-style-type: none"> ●復籍や単位取得等入院する生徒の不安の軽減及び希望に沿った教育支援の方策を検討するための連絡会議の設置 	

※1 AYA世代とは、厚生労働省「小児がん拠点病院等の指定要件の見直しに関する報告書」において、15～39歳のがん患者を想定。
 ※2 平成26年度「長期入院入院児童生徒に対する教育支援に関する実態調査」において、「貴校では、在籍中に病状やけがによって入院した児童生徒にどのような学習指導（授業）を講じたことがありますか？又、講じますか？」と尋ね、回答のあった小・中学校2,386校（病状やけがが、30歳未満以上入院した児童生徒が所属している学校）のうち、「学習指導を実施していない」と回答した1,142校の割合。
 ※3 上記調査において、上記質問について回答のあった高等学校951校（向上）のうち、「学習指導を実施していない」と回答した684校の割合。
 ※4 上記調査において、「転学等をした生徒が復籍を希望した場合の取扱い」について尋ね、回答した高等学校4,960校のうち、「復籍を認める」と回答した709校の割合。

【目的】

2015年12月の中央教育審議会答申において教職員の専門性の向上が重要であると示されるとともに、新特別支援学校学習指導要領等に対応した指導等が求められることから、教職員の資質の向上を図る。

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）

（2015年12月中央教育審議会）

- 特別支援学校の教員は、これまで以上に**特別支援学校教員としての専門性が求められている。**
- このため、**2020年度までの間に、おおむね全ての特別支援学校教員が免許状を保有することを目指し、国が必要な支援を行うことが適当である。**
- 小中学校の特別支援学級担任の保有率も**現状の2倍程度を目標として、特別支援学校教諭免許状の取得を進めることが期待される。**

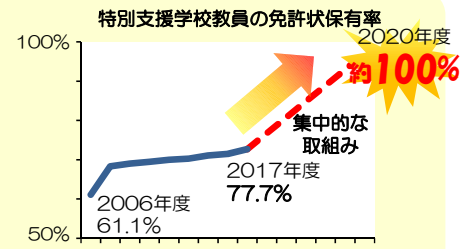
新特別支援学校学習指導要領（小学部・中学部）（2017年4月告示）

指導計画の作成と内容の取扱いに当たって、的確な意思の相互伝達などが行われるよう指導方法を工夫するなど、児童生徒の障害に応じた指導を一層推進する。

全ての子どもたちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ（第九次提言）

（2016年5月教育再生実行会議）

国、地方公共団体は、学校現場での先進的な取組も参考にしつつ、発達障害の子どもへの対応力を向上させるための教員研修を充実する。



教職員等の専門性や資質の向上が必要

(1) 指導者養成講習会

特別支援学校教諭等免許状の取得を促進するため、免許法認定講習等の実施を支援する。

対面講習：19団体(18団体)、通信講習：1団体(1団体)

(2) 手話等のコミュニケーションツールを活用した教職員等の資質向上に関する講習会

手話やICT機器の活用など特別支援教育を必要とする児童生徒のコミュニケーションに関する専門性等について、教職員研修等を実施を支援する。

8団体(8団体)

(3) 民間団体等を活用した特別支援教育の理解啓発

新規採用の教職員や新たに特別支援教育に携わる教職員を中心とし、保護者や地域住民等も含めた特別支援教育関係者に対して特別支援教育の理解啓発を図る。

4団体(4団体)

特別支援教育に関する実践研究充実事業

1 趣旨

- (1) 近年、特別支援学校に在籍する子どもたちの数が増加傾向にあるとともに、重複障害者の割合も増加傾向にあり、例えば、他の障害に自閉症を併せ有する者や視覚と聴覚の障害を併せ有する者など、多様な障害の種類や状態等に応じた指導がより強く求められるようになっている。

新学習指導要領等においては、幼稚園、小・中・高等学校と同様に「社会に開かれた教育課程」や「主体的・対話的で深い学び」の実現（「アクティブ・ラーニング」の視点）など共通の方向性や、特別支援学校における教育課程編成や指導方法の改善・充実についての方向性が示されていることから、新特別支援学校学習指導要領等の円滑な実施に向けて、教育課程編成や指導方法の工夫改善についての先導的な実践研究を行い、特別支援教育の質の向上を図る。

- (2) 2015年の地方からの提案等に関する対応方針（2015年12月22日閣議決定）において、知的障害に対する通級による指導の効果的な指導内容について、地方公共団体の参加を得て実践研究を行う方針が示されたことを踏まえ、当該方針に対応するためのモデル事業を実施する。

2 内容

「(1) 新学習指導要領に向けた実践研究」及び「(2) 知的障害に対する通級による指導についての実践研究」は、いずれも児童生徒を対象とした授業を実践的に行う。また、児童生徒に対し授業や準備を行うにあたり、外部人材等を活用するなど、新学習指導要領を意識した、特別支援学校における教育課程編成や指導方法の改善・充実の検討を行う。

(1) 新学習指導要領に向けた実践研究

新特別支援学校学習指導要領等の内容を円滑に実施するため、新特別支援学校学習指導要領等に沿った教育課程編成や指導及び評価方法の工夫改善についての先導的な実践研究を行う。2019年度は、2017年度に採択した課題について、最終年度となることから、実践研究の成果の調査分析や普及を実施する。

実践研究：22箇所；調査分析・普及 1箇所

(2) 知的障害に対する通級による指導についての実践研究

知的障害のある児童生徒に対する通級による指導の有効性について検証するため、特定の学校を研究開発を実施する学校に指定し、知的障害のある児童生徒に対する通級による指導について研究開発を行う。

2箇所

新学習指導要領に準じた教育課程や指導方法等



どのように実施するかを検討
(例えば外部有識者・民間企業等を活用)



実際の授業で実践・評価
(例えば外部有識者・民間企業等を活用)



研究成果を全国へ展開
特別支援教育の質の向上

学校における交流及び共同学習を通じた 障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業

2019年度予算額
(前年度予算額)

51百万円
86百万円)



文部科学省

背景

障害者権利条約の批准や改正障害者基本法の趣旨等から共生社会の実現のために障害者理解の推進が求められているところであり、障害のある子供と障害のない子供の交流及び共同学習の推進が必要である。

また、**新学習指導要領の総則において、家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携が示されている。**

さらに、2017年2月に決定された「**ユニバーサルデザイン2020行動計画**」(ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議)においては、学校教育における取組として、**交流及び共同学習の更なる推進のための取組を行い、障害のある人とともにある「心のバリアフリー」授業の全面展開を図ること**となっている。

事業内容

教育委員会等が主体となり、交流及び共同学習が**域内の全ての学校において、単発的でなく、継続的な取組となること**を目標に以下の事業を実施する。

- ①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置づけ等、組織的かつ計画的な取組の在り方の研究
- ②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究
- ③障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を越えた交流の在り方に関する研究 など

◆委託先：都道府県・市町村教育委員会・国立大学法人等（20箇所）

交流及び共同学習の実施方法例



ゴールボールなどのスポーツ活動



造形活動などの文化・芸術活動



成果、事業を実施して、期待される効果

域内の全ての学校において、交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置付ける等、障害者理解の一層の推進が図られる。

特別支援教育就学奨励費（負担金・補助金・交付金）

2019年度予算額
(前年度予算額)

12,164百万円
11,567百万円



文部科学省

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等への就学の充実を図るため、障害のある児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、もってこれらの学校への就学を奨励するとともに特別支援教育の振興を図る。
(根拠法：特別支援学校への就学奨励に関する法律)

- **特別支援教育就学奨励費 負担金 6,264百万円（6,061百万円）**
・ 公私立等の特別支援学校の小学部、中学部及び高等部（専攻科を除く）の児童生徒の保護者等に対する補助
- **特別支援教育就学奨励費 補助金 5,325百万円（4,957百万円）**
・ 公私立等の特別支援学校（負担金の対象経費を除く）幼児児童生徒の保護者等に対する補助
・ 公私立等の小・中学校等の特別支援学級の児童生徒及び通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の保護者等に対する補助
- **特別支援教育就学奨励費 交付金 575百万円（549百万円）**
・ 国立大学法人が設置する国立大学に附属する特別支援学校並びに小・中学校等の特別支援学級の幼児児童生徒の保護者等に対する補助
・ 国立大学法人が設置する国立大学に附属する小・中学校等の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の保護者等に対する補助



新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築

2019年度予算額
1兆5,200億円
(前年度予算額 1兆5,228億円)



学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数を**+1,456人**改善。

学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、新学習指導要領の円滑な実施を実現

・教職員定数の改善 +32億円 (+1,456人)	・教職員の若返り等による給与減 ▲29億円	・教員給与の見直し ▲14億円
・教職員定数の自然減等 ▲94億円 (▲4,326人)	・人事院勧告の反映による給与改定 +76億円	等 計 対前年度▲27億円*

*四捨五入の関係で上記予算額の差し引きと一致しない

学校における働き方改革

計 +1,110人

加配定数 +1,210人

教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上

◆小学校専科指導の充実 **+1,000人**

小学校英語教育の早期化・教科化に伴う、一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う専科指導教員の充実(※)

(※1) 専科指導教員の英語力に関する要件

- ① 中学校又は高等学校英語の免許状を有する者
- ② 2年以上の外国語指導助手(ALT)の経験者
- ③ CEFR* B2相当以上の英語力を有する者 *外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠
- ④ 海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者

注：②～④は、小学校教諭免許状、又は中学校英語・高等学校英語の免許状のいずれの免許状も有しない者にあつては特別免許状を授与することが必要。

(※2) より質の高い英語教育を推進するため、教員の新規採用にあたって一定以上の英語力(CEFR B2相当以上等)を有する者を採用した割合を指標として、専科指導のための教員加配の仕組みを構築。

◆中学校生徒指導体制の強化 **+50人**

学校運営体制の強化

◆学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化(事務職員) **+30人**

◆主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化 **+30人**

複雑化・困難化する教育課題への対応

計 +346人(再掲除く)

基礎定数 +246人

教育課題への対応のための基礎定数化関連 +246人

(2017.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

- ◆発達障害などの障害を持つ児童生徒への通級指導の充実 **+348人**
- ◆外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 **+68人**
- ◆初任者研修体制の充実 **+72人**
- ※基礎定数化に伴う自然減等 **▲242人**

◆いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 **+50人** (再掲)

◆貧困等に起因する学力課題の解消 **+50人**

◆「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備(養護教諭、栄養教諭等) **+20人**

◆統合校・小規模校への支援 **+30人**

給与関係 部活動ガイドラインを踏まえた部活動手当の見直し(土日3時間程度2,700円)

特別支援学校施設に係る国庫補助制度の概要

1. 新增築事業

○学校建物を新築もしくは増築するもの

公立学校施設整備費負担金(小・中学部) 負担割合 1/2※

学校施設環境改善交付金(幼・高等部) 算定割合 1/2

※都道府県立の養護特別支援学校 5. 5/10

※離島、奄美の特別支援学校(盲ろう小・中学部) 5. 5/10



2. 改築事業

○構造上危険な状態にある学校建物等を建て直すもの

学校施設環境改善交付金により措置 算定割合 1/3※

※離島、奄美の特別支援学校(盲ろう小・中学部) 5. 5/10



3. 改修事業

○既存の学校建物の内外装の模様替えや用途変更を行うもの(老朽施設改造、バリアフリー化、トイレ改造など)

学校施設環境改善交付金により措置 算定割合 1/3※

※財政力指数1.00超の地方公共団体は2/3

○既存施設を特別支援学校の用に供するように改修するもの(余剰教室や廃校等の模様替えなど)

学校施設環境改善交付金により措置 算定割合 1/3



特別支援教育支援員の地方財政措置について

「特別支援教育支援員」は、公立幼稚園、小・中学校、高等学校において、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、担任教師等と連携のうえ、日常生活上の介助（食事、排泄、教室の移動補助等）、発達障害等の幼児児童生徒に対する学習支援、幼児児童生徒の健康・安全確保、周囲の幼児児童生徒の障害理解促進等を行う。



■特別支援教育支援員の配置に係る経費（継続）

□ 公立幼稚園、小・中学校及び高等学校において、障害のある幼児児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う「特別支援教育支援員」を配置するため、都道府県・市町村に対して、必要な経費を措置するもの。



学校種	2019年度	2018年度
幼稚園	7,800人	7,600人
小・中学校	56,600人	55,000人
高等学校	600人	500人
合計	65,000人	63,100人

2007年度～：公立小・中学校について地方財政措置を開始
2009年度～：公立幼稚園について地方財政措置を開始
2011年度～：公立高等学校について地方財政措置を開始

平成24年度からの教材整備関係の地方財政措置について

背景

学習指導要領は、これまで概ね10力年ごとに改訂されており、その改訂に併せて整備基準を改定してきたところである。平成20年の学習指導要領改訂に併せて、文部科学省では、各教育委員会、各学校で教材を整備する際の「参考資料」として、平成23年4月、「教材整備指針」を示したところである。

「教材整備指針」の策定方針

- 学習指導要領（H20改訂）を踏まえて改訂
 - ・外国語活動（小学校）、武道（中学校保健体育）などに関する教材を新規に例示
- 特別支援教育への対応
 - ・小・中学校に係る教材に「特別支援教育に必要な教材」を新たに例示
 - ・学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）の児童生徒に対する教材を例示
- 理科教材の追加
 - ・今次改訂の「理科教育等設備基準」に基づき、理科教材を新たに例示
- 教材整備の目安を例示
 - ・各市町村、学校が、具体的な整備数量を定める際の参考として、学校あたり、学年あたり、学級あたり、グループあたりの整備の目安を教材毎に例示

<過去の整備基準>

整備基準名	策定年度	学習指導要領改訂年度
教材基準	昭和42年度	昭和43・44年度
新教材基準	昭和53年度	昭和52年度
標準教材品目	平成3年度	平成元年度
教材機能別分類表	平成13年度	平成10年度

整備計画

「義務教育諸学校における教材整備計画」＜2012年度から2021年度までの10年間＞
単年度措置額（普通交付税）約800億円（10力年総額 約8,000億円）
（小学校：約500億円、中学校：約260億円、特別支援学校：約40億円）

積算内容

- 「教材整備指針」（平成23年4月通知）に基づく例示教材等の整備に必要な経費を積算
 - (1) 既に学校が保有している教材について、更新に必要な経費
 - (2) 学習指導要領に対応するため、外国語活動（小学校）、武道の必修化（中学校）及び和楽器整備等（中学校）の整備に必要な経費
 - (3) 特別支援教育の指導に必要な経費
 - (4) 少額理科教材（小学校1万円未満、中学校2万円未満の理科教育等設備整備費補助金の対象とならないもの）
 - (5) 技術革新に伴う電子黒板、地上デジタルテレビ 等





28施助第25号
平成29年2月17日

各都道府県教育委員会施設主管課長 殿
各都道府県教育委員会特別支援教育主管課長

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設助成課長

日向信和

(印影印刷)

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長

丸山洋司

(印影印刷)

特別支援学校における教室不足の解消について（通知）

特別支援学校における教育環境の整備については、従来から各学校設置者（以下「設置者」という。）において真摯に取り組を進めていただいておりますが、平成28年10月1日現在における教室不足の現状を調査（平成28年10月26日付け事務連絡）したところ、全国で3,430教室の不足が生じているとの回答がありました（別添参照）。昨年度と比較して減少しているものの、都道府県によっては、増加の傾向も散見され、依然として高い水準で教室不足が生じております。

各設置者におかれましては、各学校や地域の実態を踏まえ、教育上支障がないよう、受入れが想定される児童生徒数を的確に把握し、解消計画を策定・更新するとともに、新設校の設置、校舎の増築、分校・分教室による対応、廃校・余裕教室等の既存施設の活用等、教室不足の解消について引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします（参考資料参照）。

各都道府県教育委員会におかれましては、特別支援学校を設置している域内の市区町村教育委員会に対し、周知いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

施設整備の国庫補助に関すること

大臣官房文教施設企画部施設助成課執行係

Tel 03-6734-2463 Fax 03-6734-3743

特別支援教育の推進全般に関すること

初等中等教育局特別支援教育課企画調査係

Tel 03-6734-3193 Fax 03-6734-3737

公立特別支援学校における教室不足調査(平成28年度)結果について

平成28年10月1日現在

都道府県名	教室不足数		
	H27.10.1現在	H28.10.1現在	増減
北海道	105	84	▲ 21
青森県	62	64	2
岩手県	58	64	6
宮城県	72	71	▲ 1
秋田県	2	2	0
山形県	12	17	5
福島県	49	46	▲ 3
茨城県	154	142	▲ 12
栃木県	121	129	8
群馬県	68	61	▲ 7
埼玉県	217	232	15
千葉県	204	192	▲ 12
東京都	259	245	▲ 14
神奈川県	304	256	▲ 48
新潟県	101	94	▲ 7
富山県	3	3	0
石川県	0	0	0
福井県	3	3	0
山梨県	37	38	1
長野県	45	28	▲ 17
岐阜県	111	44	▲ 67
静岡県	184	214	30
愛知県	242	224	▲ 18
三重県	75	80	5
滋賀県	83	80	▲ 3
京都府	41	38	▲ 3
大阪府	43	8	▲ 35
兵庫県	105	133	28
奈良県	43	45	2
和歌山県	49	59	10
鳥取県	19	9	▲ 10
島根県	76	48	▲ 28
岡山県	29	33	4
広島県	58	45	▲ 13
山口県	50	51	1
徳島県	47	41	▲ 6
香川県	17	21	4
愛媛県	40	46	6
高知県	21	18	▲ 3
福岡県	103	130	27
佐賀県	17	16	▲ 1
長崎県	18	14	▲ 4
熊本県	171	171	0
大分県	38	35	▲ 3
宮崎県	41	27	▲ 14
鹿児島県	0	3	3
沖縄県	25	26	1
合 計	3,622	3,430	▲ 192

※福島県については、現在も東日本大震災の影響により、一部の学校で児童・生徒が県内外の学校等に分散している状況があるが、その影響についてもそのまま反映させた。

特別支援学校施設に係る国庫補助制度の概要

1. 新增築事業

○学校建物を新築又は増築するもの

公立学校施設整備費負担金（小・中学部） 負担割合 1 / 2 ※

学校施設環境改善交付金（幼・高等部） 算定割合 1 / 2

※都道府県立の養護特別支援学校 5. 5 / 10

※離島、奄美の特別支援学校（盲・ろうの小・中学部） 5. 5 / 10

2. 改築事業

○構造上危険な状態にある学校建物を建て直すもの

学校施設環境改善交付金 算定割合 1 / 3 ※

※離島、奄美の特別支援学校（盲・ろうの小・中学部） 5. 5 / 10

3. 改造事業

○既存の学校建物の内外装の模様替えや用途変更を行うもの

（老朽施設改造、バリアフリー化、トイレ改造など）

学校施設環境改善交付金 算定割合 1 / 3 ※

※財政力指数1.00超の地方公共団体は2 / 7

○既存施設を特別支援学校の用に供するように改修するもの

（余裕教室や廃校等の模様替えなど）

学校施設環境改善交付金 算定割合 1 / 3

特別支援教育就学奨励費負担割合一覧

区分	特別支援学校													小・中学校								
	幼稚部			小学部			中学部			高等部				特別支援学級		通常の学級 (令22条の3)						
	I	II	III	I	II	III	I	II	III	本科・別科		専攻科		I	II	III	I	II	III			
教科用図書購入費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	-	-	-	-			
学校給食費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	1/2	-	1/2	-			
交通費	通学費	本人経費	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	10/10	1/2	-	10/10	1/2	10/10	1/2
		付添人経費	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	-	-	-
	帰省費	本人	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	10/10	1/2	-	-	-	-	-
		付添人経費	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	-	-	-
	職場実習費(交通費)	1~3回	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	10/10	1/2	-	-	-	-	-
		4~39回	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	10/10	1/2	-	-	-	-	-
	交流及び共同学習費	付添人経費	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	-	-	-
		4~39回	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	10/10	1/2	-	-	-	-	-
	寄宿舎居住費	寝具購入費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		日用品等購入費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	
食費		10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-		
学旅行	学旅行費	本人経費	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	1/2	-	1/2	-
		付添人経費	-	-	-	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	-	-	-
	校外活動等参加費	本人経費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	1/2	-	1/2	-
		付添人経費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	-	-	-	-	-
職場実習宿泊費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-			
学用品購入費	学用品・通学用品購入	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	(ICT)	(ICT)	(ICT)	-	-	-	-	1/2	-	1/2	-	
	新入学児童・生徒学用品・通学用品購入	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	1/2	-	1/2	-	

(注) 1 網掛け()の欄は、負担金分を示し、その他の欄は、補助金分を示す。交付金分は、負担金分と補助金分を合わせた分である。
 2 表中「令22条の3」は、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒が対象である。
 3 表中「I」、「II」及び「III」は、保護者の経済的負担能力による区分である。
 4 表中「肢」は肢体不自由の児童・生徒、「重」は重度・重複障害を有する児童・生徒である。
 5 交通費の付添人経費で「付添中」は、幼児、児童又は生徒に付添っている場合であり、「付添いのため」は、幼児、児童又は生徒を送迎するために保護者が単独で往復する場合である。
 6 特別支援学級の交通費のうち職場実習費については、中学校が対象である。
 7 高等部の学用品・通学用品購入費のうち、「ICT」はICT機器購入費(加算分)である。